

令和3年8月6日

保護者各位

福島県立原町高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（お知らせ）

このことについて、8月5日（木）に開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、いわき市に「まん延防止等重点措置」が適用され、加えてその他の地域では集中対策を実施することが示され、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を、いわき地区においては別紙写しのとおり“レベル3”に引き上げることとし、その他の地区においては下記のとおり“レベル2”の対応とすることとなりました。

つきましては御家庭におかれましても、「感染リスクが高いと思われる行動例」（裏面）を参考に感染症対策を一層徹底するよう指導願います。

記

- 1 対象期間 令和3年8月8日（日）から同月31日（火）まで
※終了期日が変更となる際は、改めて通知します。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む。）については、停止します。
 - (2) 不要不急の外出は控えること。都道府県間、特に緊急事態措置区域等との往来は控えること。ただし、全国大会や進路に係る企業訪問及びオープンキャンパス等への参加など、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底すること。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止とします。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能としますが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底することとします。
 - (4) 部活動及び対外的な交流活動について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施します。
 - ② 活動前後及び下校時等に会食することを控え、会話の際はマスクを着用することとします。
 - ③ 各種大会への参加は可能としますが、他校との練習試合や合同練習会は停止することとします。
 - ④ 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求めることとします。
 - (5) 健康観察の徹底
 - ① 検温等の健康観察を徹底し、体調不良が見られる場合は自宅で休養してください。
 - ② 生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止となります。
 - (6) 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底することとします。
 - (7) 教室や職員室等の換気を、常時または定期的実施します。
 - (8) 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底します。
 - (9) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行ってください。

（事務担当 教頭 電話0244-23-6196）

感染リスクが高いと思われる行動例

1 学校内における行動例

- 近い距離でマスクをはずした会話や接触等（握手など含む）
- 向かい合った近い距離でのマスクをはずした飲食等（昼食など含む）
- 向かい合った近い距離での合唱や発声練習等（運動部の声出しなど含む）
- 運動部における2人1組で行う接触頻度の高いトレーニングやストレッチング等
- 複数の生徒によるソーシャルディスタンスの確保が困難な部室や狭い居室の利用（飲食含む）
- 飲食を伴うレクリエーション（部活動等における新入生歓迎会や打ち上げなどのイベント）

2 学校外における行動例

- 下校中及び部活動後の複数名での飲食
- 飲食を伴う会合（バーベキュー、ジュースの回し飲み等）
- 感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域への往来（音楽ライブやダンスなどの各種イベント等への参加）
- 飲食を伴う娯楽施設（カラオケ等）での遊興
- 県外から帰省・移動した家族や親戚との接触（特に感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域）